

# 豊橋市地下資源館資料収集方針

## 1. 目的と意義

豊橋市地下資源館は、市民及び次世代を担う子どもたちが、地下資源の重要性について深い関心を寄せ、未来の生活を自ら切り開いていく端緒となるべく、国際児童年記念事業の一環として、昭和 55（1980）年に設立された博物館である。

設立の趣旨に基づき、地下資源としての鉱物、鉱石、岩石、エネルギー資源等に関する資料について、愛知県内はもとより、国内外の資料も収集しており、博物館活動だけでなく、理科教育や環境教育などにも活用されている。

博物館の使命に即した資料の収集を行い、学術的価値を含めた情報発信や展示に生かしつつ、将来に渡り安定的に管理・保存できる体制を整備し、次世代へ資料を継承していくことが、博物館の重要な役割の一つである。一方で、博物館の収蔵スペースは有限であるため、資料収集活動は、博物館法や博物館倫理を遵守しつつ、長期的視野に立ち、学術文化的意義の高い資料を選択的に蓄積していく必要がある。

豊橋市地下資源館は、博物館の使命に即した資料を社会共有財産として収集し、これを適切に管理・保存するとともに、有効活用を図ることで、科学教育の振興に資するため、以下のとおり資料収集方針を策定する。

## 2. 収集対象資料

地下資源の重要性を伝え、博物館活動の充実に資するため、以下の資料を収集する。

- (1) 国内外の地下資源やエネルギーに関する資料
- (2) 郷土の地下資源やエネルギーに関する資料
- (3) その他、対比するための関連資料

## 3. 基本方針

(1) 以下の項目に従い、資料を収集する。

### ア 学術的に重要な資料

#### ①研究成果の証拠資料

タイプ標本、論文等の証拠資料、産地や鉱山等の記録資料など

#### ②希少性の高い資料

消滅産地、稼働終了鉱山の資料やボーリングサンプルなど現在では入手困難な資料、郷土の地下資源に関する資料など

### イ 多様度を上げる資料

#### ①地質構造や成因、分類などを網羅する資料、それぞれを代表する資料

#### ②未開発地や地球外の天体、地球外からの飛来物などに関する資料

### ウ 話題性の高い資料

#### ①最大、最小、美麗、特殊な形態・産地などの特徴をもつ資料

(2) 以下に該当する資料は受入れない。

- ア 国内法、国際条約等を遵守せずに入手された資料
- イ 資料の適切な管理・保存、有効活用等が見込めない資料
- ウ 著しく状態の悪い資料

#### 4. 資料の受入れ方法

- (1) 資料の受入れ方法は、採集、購入、寄贈によるものとし、寄託による受入れは、災害等に起因する資料の一時避難など、特別な事情がある場合を除き行わない。
- (2) 評価額1件100万円以上の購入資料または重要な資料を受入れる場合は、事前に資料の学術的価値や評価額の妥当性について、専門家の知見を得ることが望ましい。
- (3) その他の受入れ資料については、「資料受入表」により受入れる。

#### 5. 資料の廃棄等

以下に該当する資料は、担当学芸員や専門家の判断により廃棄することができる。

- (1) 経年等による変質・劣化、その他事由により、甚だしく損傷した資料
- (2) 受入情報等の付与や確認が困難で、教育普及用としても利用価値が見込めないと判断された資料

#### 6. 資料の損失及び破損等への対応

自然災害や人為的な事故等による損失・破損等を受けた資料については、「豊橋市地下資源館 展示・収蔵資料の破損・損失等被害対応マニュアル」に従う。

附則（令和8年4月26日決裁）

この方針は令和8年5月1日から施行する。